



## 町営住宅の補充入居者を募集します

この募集は、町営住宅に空室が出た場合に備え、入居予定者をあらかじめ決めるために行うものです。審査を行い、補充入居者としての順位を定め、空室が生じた住宅に順次補充します。

### ◆町営住宅とは

住宅に困っている一定の基準内所得の人たちに、低廉な家賃で供給するために、町で国の補助を受けて建設した住宅です。

### ◆申込資格（次の要件をすべて満たすもの）

- ・同居親族（または同居しようとする親族）があること
- ・国税・地方税・町税などを滞納していないこと
- ・過去1年間の世帯所得が月額158,000円以下であること

※入居者または同居者に、障がい者手帳をお持ちの人（身体1級～4級・精神1級～2級）または小学校就学前の児童がいる世帯は世帯所得の基準額が月額214,000円となります。

※この他、公営住宅法および氷川町営住宅条例に基づきます。詳しくはお問い合わせください。

### ◆提出書類

- ①町営住宅入居申込書
  - ②世帯全員分の住民票の写し（続柄の記載があるもの）
  - ③所得証明書または町県民課税事項記載証明書（令和元年度分）
  - ④納税証明書（平成30年分）または、未納のない証明
- ※このほか、必要に応じて追加で提出していただく場合があります。

### ◆募集要項および申込書類

建設下水道課および宮原振興局地域振興課にあります。また、氷川町ホームページからダウンロード可能です。

### ◆申込先

建設下水道課または宮原振興局地域振興課

※提出時に聞き取り調査を行いますので、申込者本人か家族の人がお越しください。

### ◆申込期間

令和2年1月6日（月）～1月31日（金）

### ◆今回募集する町営住宅

	野津団地	若葉団地	桜ヶ丘団地
所在地	北野津(野津 1353)	今(今 215-1)	桜ヶ丘(宮原 1176-75)
校区	竜北東小学校、竜北中学校	宮原小学校、氷川中学校	宮原小学校、氷川中学校
住宅の概要	平成6年度建設 木造2階建(庭付き) 3LDK 約74㎡	平成15年度建設 耐火構造2階建(オール電化) 3DK 約80㎡	昭和57年建設 簡易耐火構造2階建(庭付き) 3DK 約61㎡
家賃	19,100円～41,300円	27,600円～54,700円	13,500円～30,600円
共益費	なし	2,000円(月額)	なし
駐車場	1台目 500円 2台目 2,000円	1台目 500円(月額)	1台目 500円(月額)

※家賃は、入居世帯全員の収入、世帯構成によって決定されます。

【お問い合わせ】 建設下水道課 住宅係 ☎0965-52-5862

# 一般不妊治療(人工授精)と 早産予防対策の助成を開始します

## 一般不妊治療（人工授精）助成事業

一般不妊治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

### ◆対象者（次のすべてに該当する人）

- ・ 婚姻後 1 年以上経過している夫婦
- ・ 医療機関において不妊症と判断された人
- ・ 治療助成の申請日において、妻の年齢が 41 歳未満であること
- ・ 治療費助成金の交付申請日において、夫婦両方またはどちらかが町内に住所を有すること
- ・ 健康保険法などの規定に基づく医療保険のいずれかに加入している人
- ・ 夫婦の属する世帯全員が町税などを滞納していない人
- ・ 他の市町村で同じ治療に対して助成を受けていない人



### ◆対象となる治療

令和元年 10 月 1 日以降に医療機関で受けた人工授精に要した費用（保険外のみ）

※文書料や個室料などの治療費に関係ない費用は除きます。

### ◆助成金額

人工授精（保険外診療に限る。）に要する費用で、夫婦 1 組につき年度額 5 万円以内

## 早産予防対策事業

低出生体重児の出生を減少させることを目的に、早産のハイリスクの要因である感染症（絨毛膜羊膜炎および歯周病）に着目した検査費用を助成します。

### ◆対象者

- ・ 受診日が町内に住所を有する妊婦

### ◆対象となる治療（いずれも受診日が令和 2 年 1 月 1 日以降であること）

#### ①妊婦健康診査における膣分泌物細菌検査

内 容 妊婦健康診査初回時の絨毛膜羊膜炎に係る塗抹検査による膣分泌物細菌検査

費 用 2,210 円 → 無料

利用方法 母子手帳交付時に発行する「妊婦健康診査受診券初回分」を妊婦健診時に提出してください

#### ②妊婦歯科健康診査

内 容 妊婦を対象とする歯周病疾患に係る歯科健康診査および保健指導（歯周病指数の測定、ブラッシング指導など）

費 用 3,410 円 → 無料

利用方法 母子手帳交付時に発行する「妊婦歯科健康診査受診票」を指定の歯科医院に提出してください



【お問い合わせ】 町民課 保健予防係（健康センター）☎0965-52-7154